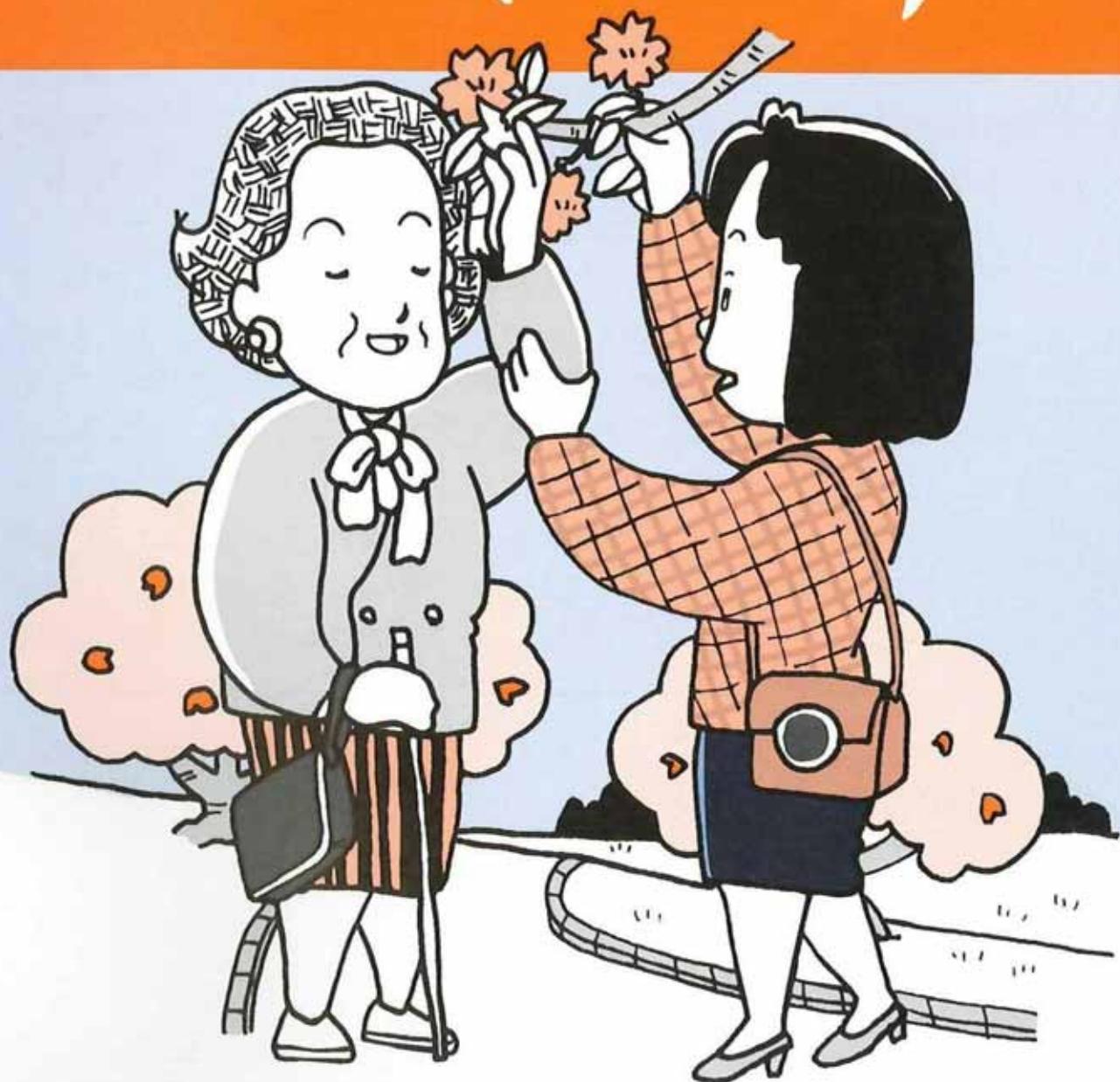


高齢視覚障害者を援助する人々のためのガイドブック

さりあい



全国盲老人福祉施設連絡協議会

発刊によせて

全国盲老人福祉施設連絡協議会

会長 本間昭雄

我が国の社会福祉は措置制度という長い歴史の中で発展してきました。しかし、平成12年に社会福祉法関連8法が成立して、行政主体の福祉から利用者による選択の時代へと大きく変化してまいりました。

盲養護老人ホームも平成18年4月から新型養護老人ホームとして、新たな発足をし、利用者の高齢化、虚弱化が進む中で、一部に介護保険が導入されることとなりました。また、障害者自立支援法も平成18年4月から施行され、大きく内容も変わりました。職員配置も、より専門性が問われることとなり、広い知識を持たなければなりません。会員各施設の職員はもとより、地域におけるホームヘルパー、看護師、ボランティア等、福祉に関わる人々に少しでも理解を深めていただくことが出来れば、高齢視覚障害者にとって幸せな老後を過ごすことが出来ると思われます。

ちなみに、全国には18才以上の視覚障害者が301,000人、このうち65才以上は192,000人、70才以上は155,000人で全体の51.5%を占めます。（平成14年4月現在）この数字が示すとおり、非常に高齢化率が高いことが分かると思います。この点からも、中高年視覚障害者に対する援助や接し方は大変難しいと言えましょう。この小冊子が関係者に少しでも役に立つ事が出来るならば、この上ない幸せです。

平成18年11月1日

はじめに

ホームヘルパーやガイドヘルパーなど、視覚障害者を援助している人々が全国にたくさんいますが、高齢視覚障害者を援助するためのガイドブックが今までなかったので、ぜひ作って欲しいという声が聞かれるようになりました。

高齢視覚障害者については「目が見えないのだから、何もできない」と思っている人も多いかもしれません、適切な援助があれば自立も可能になります。ヘルパーとしては、ただお世話するのではなく、老人のできることは老人自身にしてもらい、できないことができるよう援助する、そのことが、援助の基本となります。

ただ、援助の過程では、いろいろな配慮も必要です。物の位置を知らせるときに「そこにあります」と言っても、目の不自由な人にとってはどこにあるのかわかりません。お風呂で何も言わずにいきなりお湯をかけると、びっくりしてしまいます。このガイドブックでは、いろいろな場面で、ついうつかりがないように、活用してもらうことを目的に執筆しました。

実際に、高齢視覚障害者を援助しているホームヘルパーの皆様にとっては、少し物足りない内容かもしれません、日々の援助をチェックするために役立てて頂きたいと思います。また、老人ホームや老人保健施設の職員・病院の看護師・ボランティア、更に介護福祉専門学校の学生など、多くの皆様には基本的な援助の手引きとして、ぜひ活用して頂きたいと思っております。

このガイドブックの表題の「ふれあう」は全国盲老人福祉施設連絡協議会本間昭雄会長が、やさしい気持ちで援助し、心と心がふれあうことで、すばらしい信頼関係が生まれることを願ってつけました。

目 次

発刊によせて	3
はじめに	4
高齢視覚障害者の理解	
人は情報のほとんどを目に頼る	6
声には表情がある	7
ラジオ感覚を忘れずに	8
指先で見てもらう	9
初めての出会いでは	10
いろいろな日常生活の援助	
食事をするときは	11
お茶などをすすめるときは	12
お金はかぞえて渡しましょう	13
外出は楽しみ	14
手引きをするときは	15
階段や段差では	16
車の乗り降りは	17
椅子にかけてもらうには	18
席についたら・席をはずすとき	19
お風呂に入るときは	20
外出先のトイレでは	21
掃除と洗濯のときは	22
代わりに読む、書く	23
知っておくと便利です	
★補装具と日常生活用具	
★バリアフリー商品とユニバーサル・デザイン	
★眼疾患による物の見え方	
盲老人ホーム一覧	26

人は情報のほとんどを目に頼る

私たちは、目、耳、皮膚などの感覚器官を無意識に活用し、そこから得た情報を活用して生きてています。生きてゆくために必要な情報の8割から9割は目から得ているといわれており、視覚を失うことが如何に重いハンディキャップであるかということを物語っているわけです。

視覚障害者は見えないことによって得ることの出来ない沢山の情報を得るために、残された感覚器官を活用し、不自由な中で懸命に日々努力しているのです。

視覚障害者はすべて、全盲というわけではありません。眼疾患により、残存視力や見え方は、それぞれ異なるのです。また、先天的、あるいは乳幼児失明の人、中途失明の人など、その人の状況をよく理解し、充分に配慮して援助することが大切です。

高齢視覚障害者は中途で失明した人も多く、見えていた時のいろいろの状況を思い出して想像し理解することが出来ますので、援助者は見たままを素直に表現し、イメージをわかせてあげることが、視覚障害者に喜びを感じていただけれることになると思います。



声には表情がある

「〇〇さん、何か心配ごとでもあるの」と高齢視覚障害者から言われて、ハッとすることがあります。少し気になつていることがあると、自然と声にでていることが多いのです。私たちが顔の表情で、ある程度相手の考えていること、感じていることを判断するのと同じように、高齢視覚障害者は声で判断します。アクセントやイントネーション等で相手を傷つけたり、不愉快にすることがあります。穏やかな心で、いつも接することは非常に難しいことですが、常に努力したいことです。

電話でも、相手の言い方で嫌な思いをした経験がある方は多いと思います。電話ほど相手の心が読み取れるものはないといわれます。そうです、**声には表情がある**からなのです。

どんなに、嫌なことがあっても、常に、明るい声で接してもらいたいものです。また、言葉づかいにも気を配り、信頼関係を築くのは、まず「挨拶」からだということを忘れないで、日常生活の援助をしましょう。

ラジオ感覚を忘れずに

一度ためしに、テレビを、目を閉じて聞いてみて下さい。ドラマは、人の動きの説明などありませんので、内容がよく分からなかつたり、ニュースでは、外国人へのインタビューなど字幕の場合、やはり内容がわかりません。最近は副音声による説明などいろいろと研究されていますが、やはり視力がないということは、大きなハンディであります。

高齢視覚障害者と一緒にいると、いろいろな場面で説明が必要です。つい、自分の見えている感覚で説明すると、相手は何を言っているのか理解できないことがあります。その時は、ラジオだったら、どういう言い方をするのかな?と、ちょっと考えてみてはどうでしょうか。ラジオをしばらく聞いて、研究するのもいいかもしれません。

説明はくどすぎても困りますが、簡単すぎてもよくわかりません。**要領の良い説明**ができることも、高齢視覚障害者の援助をする大切なことの一つです。





指先で見てもうひらう

目の不自由な人が買物をしているときに、援助者が横で言葉だけで説明している場面を見かけたことがあります。「物に触れてもらうと、もっと良くわかるのに」と思ったものです。

衣類は触ることにより、生地の素材やデザイン、大きさがわかります。お菓子なども大きさや量がわかります。触ると困るもの以外は、なるべく触ってもらい、高齢視覚障害者が納得しながら買物できるようにしたいものです。

また、野山を散策した時なども、草花に触れてもらい、形や香りを感じることにより、どんなにか楽しみが増すことでしょう。

視覚障害者は指先に目があるのです。触れて、想像することで、すばらしい世界が広がります。

初めての出会いでは

初めて目の不自由な人と会う時は、どのように挨拶したらいいか、失礼なことを言わないだろうかなど、不安な気持ちになると思います。しかし、あまり意識し過ぎると、会ったときに、態度が不自然になり、ギクシャクしてしまいます。視覚障害をあまり意識せず、自然に振るまいましょう。

高齢視覚障害者宅を初めて訪問する時は、ドアをノックし、「ホームヘルパーの○○です。入ってもよろしいでしょうか」と声をかけ、始めに軽く握手をし、「はじめまして」と挨拶をしましょう。握手することにより、相手がどこにいるのか、背の高さはどのくらいかがわかります。そして、何よりも親近感を持ってもらえます。スキンシップはとても大切なことです。



食事をするときは

〈献立の説明例〉

- 1時にお茶
- 3時に野菜の煮物
- 5時にワカメと豆腐の味噌汁
- 7時にご飯
- 11時にみかん
- 12時にサンマの塩焼。
その右下に大根おろしが
添えてあります。



多くの盲老人ホームでは、食事前に、時計の文字盤による献立の説明をしています。上の「献立の説明例」のようにです。あらかじめ食べ物の位置がわかれば、自分の好きなものを自由に食べられ、とても楽しい食事となります。また、嫌いな物だけを自分で寄せることができないので、一つだけ嫌いなものがあっても、そのおかずには手を付けないこともありますので、どんな材料が入っているかも伝えましょう。嫌いな材料は寄せてあげると、なお親切です。しょう油やソースも希望により、かけてあげましょう。

在宅の高齢視覚障害者にも、時計の文字盤による献立の説明に徐々に慣れてもらいましょう。食事の際はどうしても、手を使う事が多いので、オシボリを用意し、食べやすいように、盛りつけや器の選び方に工夫することも大切です。

お茶などをすすめるときは

お茶やコーヒーなどをすすめる場合や、外出先ですすめられた場合は、援助者は絵のように手を添えて触れさせてあげると、安心して飲むことができます。「お茶です」と言って、テーブルに置くだけだと、手さぐりで探しているうちに、湯飲み茶碗をたおし、やけどをすることがあります。お茶を入れかえたときも同様にし、ふた付きの湯飲み茶碗の時は、忘れないで伝えましょう。

コーヒーが出されたときも、同じ要領で行ないます。砂糖やミルクの位置も教え、老人自身で入れてもらいますが、多く入ってしまう場合もありますので、入れる量を聞いて、入れてあげても良いと思います。





お金はかぞえて渡しましょう

自動販売機でつり銭をとろうとしたら、自分のつり銭よりも多く入っていたことがあります。私たちは意外に、お金を数えないことが多いのかもしれません。また、銀行員に両替えを頼んだ時でも、数えなおすと相手を信用していないようで、気が引けたりもします。しかし、高齢視覚障害者にお金を渡す時は、それでは困ります。お金によるトラブルが結構多く、信頼関係も失われてしまうからです。

お金を渡す時は、金種別に一枚ずつ、例えば「千円札を渡します。1枚、2枚……5枚で5千円です」というように、声を出し、数えながら手渡してください。高齢視覚障害者の中には、「あなたを信用しているから、数えなくていいよ」という人もいるかもしれません。その場合でも、「私も確認したいから」と言って、必ず数えて渡すようにしましょう。

外出は楽しみ

買物に行くなどの外出は、楽しみの一つです。普段、家にとじこもりがちですので、とても良い気分転換になります。外出の前には、外の空気や天気予報を確認し、それにあわせた衣類や傘などの準備をし、白杖も忘れずに持つてもらい、出かけるようにしましょう。

道路を歩く時は、ガイド者は車の通行側を歩きます。ただ、あまり車にばかり気をとられると、高齢視覚障害者側の側溝、道路のくぼみや木の枝、看板等に気づかず、事故につながりますので、注意が必要です。安全なところは、ゆったりした気持ちで、混雑しているところなどでは、細心の注意を払うということが基本です。また、外出している時には、会話も楽しみたいものです。まわりの状況の説明や世間話をしながら歩くと、心もなごみ、楽しさも増します。





手引きをするときは

手引きをする時は、最初は緊張から肩に力が入ったりするかもしれません、ガイド者がそういう状態だと、高齢視覚障害者は歩くのがとても不安です。あまり意識せず、気軽に一緒に歩くという気持ちで手引きすると良いでしょう。

絵のように、ガイド者が右腕を貸し、少し前に出るようにし、歩きやすいフォームで手引きしましょう。歩く速度は相手に合わせることも大事なことです。どんな場面でも後から押したり、無理にひっぱるような手引きは絶対しないでください。

高齢視覚障害者の中には、肩に手を添えるほうが良い人、手をつないだ方が歩きやすい人がいます。その場合は、やはりガイド者が、相手が望む手引きに慣れるべきですが、ためしに、絵のような手引きも一緒に練習してみてはどうでしょうか。また、同僚や仲間の人達とアイマスクを交互に着用して、手引きの方法を練習することも良いと思います。

階段や段差では

手引きしていると、段差が結構多いことに気づくと思います。ガイド者にとって、階段は特に神経をつかうところです。階段の前では、一旦止まり、「階段を上がります」と声をかけてから、手引きの姿勢のまま上がってください。しかし、屋内で手摺りがあり、高齢視覚障害者も手摺りにつかまつた方が歩きやすい場合は、その通りにしてください。5段程度の階段は、上がり降りする前に、「5段上がり（降り）ます」と声をかけ、長い階段では上がり（降り）きる前に「あと2段です」と声をかけると親切です。

段差も同じ要領です。前で一旦止まり、「小さく一段上がり（降り）ます」と声をかけましょう。小さな段差だから大丈夫、と勝手に判断すると、以外に小さな段差でつまづき、転倒することが多いので、気をつけましょう。一旦止まり、適切な声掛けが基本ですので覚えておきましょう。





車の乗り降りは

乗用車やタクシーに乗る時には、車がどちらの方向を向いているか知らせるためにも、まず、開いているドアに手を触れてもらい、次に屋根のところに触れ、高さを確認してもらい、座席に触れてもらうと、高齢視覚障害者は一人でも車に乗れます。特に、高さの確認は忘れないようにしてください。確認をしても、つい頭をぶつけることもありますので、車の乗り降りに慣れていない高齢視覚障害者の場合は、ガイド者が屋根の縁のところに手を添えるといいと思います。

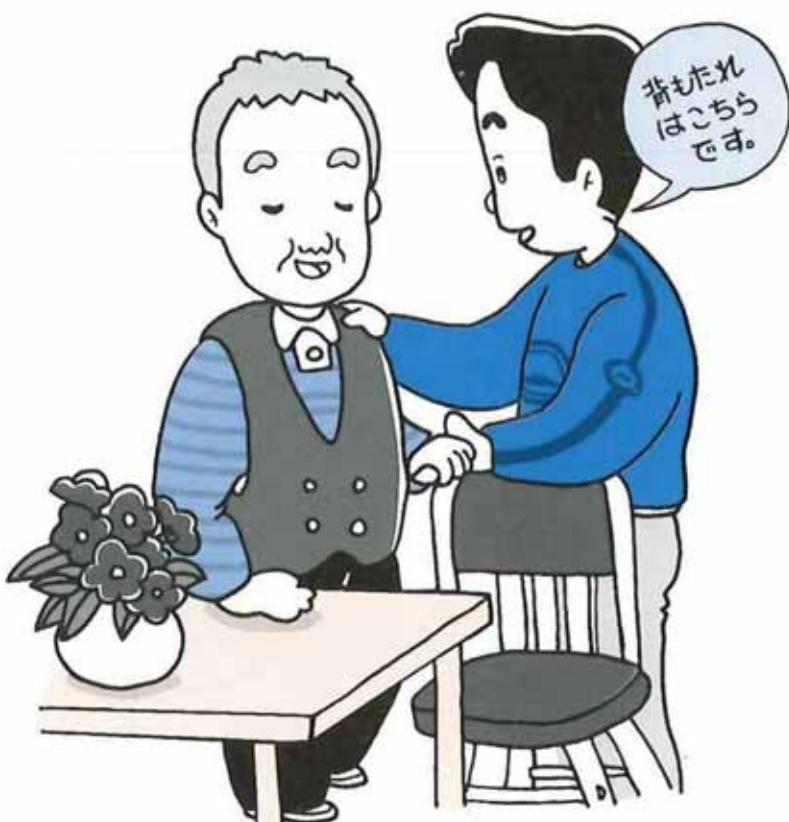
降りる時は、ガイド者が先に降り、足を降ろすところが安全か確認してください。良くあることですが、歩道に近いところに車が止まることがあります。その場合は、「歩道から少し離れて車を止めてもらうか」「足を前にのばして降りてください」と声をかけてあげましょう。

椅子にかけてもらうには

目の不自由な人を椅子にかけさせようとする時、うしろや前から両肩を押したりする人がいますが、もっともしてはいけないことです。

椅子にかけてもらう時は、椅子の背に手を触れてもらい、テーブルがある場合は、テーブルにも手を触れてもらった方が高さと座る位置もわかりますのでいいと思います。和室の場合は、座布団の位置を手で教え、座る向きも知らせてあげましょう。

どういう場面でも、説明や物の位置を知らせる時など、人前では、あまり大きな声を出さないようにしたいものです。高齢視覚障害者が恥ずかしい思いをし、人格を傷つけられるからです。聞こえる程度に説明し、まわりからも自然な振る舞いに見えることが大切です。





担当している高齢視覚障害者が、視力障害者の会のメンバーだったり、老人クラブに入っている場合、会合の機会もあると思います。会合の場所に一緒に行く時は、前もって、道順を調べておき、時間も十分余裕をもたせて出かけましょう。

会場の席に着いたら、中の様子を説明します。例えば「正面は左で、いまのところ30人ぐらい来ています」というようにです。正面の方向を教えないとい、スピーカーの方向を見てうなづくということになります。また、隣や向いの人の名前がわかる時は、知らせてあげましょう。

援助者が電話をかける用事ができたり、物を取りに行かなければならず席をはずすときは、「ちょっと、席をはずしますから」と、必ず声をかけてから席をはずしましょう。だまって席をはずすと、高齢視覚障害者がいない相手に向かって話しているということになります。

席についたら・席をはずすとき

お風呂に入るときは

在宅の高齢視覚障害者の場合、お風呂は一人ではいることが多いと思いますが、お風呂場の中が整理されているか見てあげましょう。物が多くて煩雑だと、入浴中につまづき転倒することもあります。特に、石鹼には十分気をつけるよう話して下さい。できればポンプ式の液状石鹼を使うことを勧めてみてはどうでしょうか。シャンプーとリンスのボトルの区別は片方にテープを貼るなどの工夫もいいですが、後述するバリアフリー商品の利用も勧めてみましょう。

自宅以外のお風呂にはいる時は、援助者が老人と同性の場合は、一緒にいり介助できますが、異性の場合は、お風呂場の浴槽や洗い場、石鹼の位置などを良く説明し、一人で入浴してもらいます。脱衣場では、なるべくわかりやすい位置（棚の一番端など）にかごを置いてもらうと、入浴後も一人でかごを見つけられます。

衣類を着るとき、裏表や前うしろを間違えることがあります。下着（シャツ）などについているタグの位置を確認し着るように



助言しましょう。丸首のセーターも判りにくいので、内側に布などを縫い付け、印にする工夫も良いと思います。

援助者が一緒にお風呂にはいるか、介助できる時は、高齢視覚障害者の身体の状況（湿疹など）にも十分注意しましょう。

外出先のトイレでは



外出先でトイレに行く場合、お風呂と同じで、援助する老人が異性の時は困ります。その時は、周囲の人に事情を話し、トイレの中にはいり、便器やトイレットペーパー、洗面所の位置を説明し、終わった時点で声をかけるよう話し、トイレの外で待ちます。

便器の位置を教えるには、男性の場合は、小便器上の中か、便器の両サイドに手を触れてもらいます。女性の場合、水を流すレバーと洋式便器のフタに手を触れてもらいますが、和式は判りにくいですので、位置の確認を特に丁寧に知らせましょう。

掃除と洗濯のときは

掃除や洗濯は、高齢視覚障害者自身でしてもらうのが基本です。掃除はなるべく、ほうきではなく掃除機を使ってもらった方がきれいに掃除できるようですが、とは言っても触覚だけできれいになったかどうかを確かめますので、ほこりやちりが残っていることも良くあります。訪問時に部屋の掃除をする時は、なるべく一緒にすると、ほこりやちりが残りやすい場所を教えられます。

掃除をしながら、物を移動する時は、特に注意が必要です。一見煩雑に見えても、高齢視覚障害者は自分の判りやすいように物をならべていたり、重ねています。物を動かすときは必ず本人に確認し、掃除後は必ずもとの位置に置くようにして下さい。

洗濯は、今ではほとんど洗濯機で行なっていると思いますが、なるべく操作の簡単な全自動洗濯機を使うよう

勧めましょう。洗濯機や乾燥機でわかりにくいうのが、機能や時間設定のタッチ・パネルです。機械の機能をよく説明して、本人が使いやすい方法を話し合い、点字かテープで印をつける等援助しましょう。





代わりに読む、書く

家族からの手紙や新聞などを代わりに読むことを代読と言います。読む時は、ゆっくり、はっきりを心掛け、固有名詞など分からぬ文字は、どんな文字かを説明し、読み方を聞いて下さい。また、必ず辞書を携帯しておくようしましょう。

代筆（代わりに書く）は、高齢視覚障害者が言うとおりに正確に書き、文字が分からぬときは聞くか、辞書で調べます。けっして、じょうずに書く必要はありませんが、はっきりと丁寧に書きましょう。

代読も代筆も、プライバシーにかかわることが多いです。他人に知らせることのないように、特に注意が必要です。

高齢視覚障害者の中には点字の読み書きができる人もいます。援助者が点字ができれば、老人とのコミュニケーションは更に広がります。点字は難しいものと決めつけないで、取り組んでみましょう。

知っておくと便利です

1 補装具と日常生活用具

視覚障害者のための補装具は、白杖、義眼、眼鏡（遮光眼鏡を除く）などです。白杖は外出の時には、必ず携帯するのですが、折りたたみ式、スライド式、直杖など種類が多いので、高齢視覚障害者にあったものを見ましょ。

日常生活用具には、点字器、時計（音声式・感覚式）、タイマー、音声電卓、電磁調理器、音声体温計、音声体重計、視覚障害者用ワープロ、活字文書読みあげ装置などがあります。障害者自立支援法の平成18年4月施行に伴い、補装具と日常生活用具は、市町村の地域生活支援事業により給付されますが、市町村によって異なるものもありますので、担当課に問い合わせて申請すると支給されます。所得により、本人負担も必要になることもあります。

補装具と日常生活用具に指定されていないものでも、しょう油さしのように倒れてもこぼれないで、上を押すと一定量（5.c.c.）だけなる物や、目が不自由でも容易に針に糸を通せる糸通し、小銭を分けて収納できる小銭入れなど、知っておくと便利な品物がたくさんあります。

2 共用品（バリアフリー商品とユニバーサル・デザイン）

例えば、シャンプーとリンスのボトルの形が同じ場合、視覚障害者は輪ゴムを巻くなどの工夫をしているようですが、市販されている物で、区別のために、シャンプーのボトルにギザギザマークのあるものがあります。また、お湯が沸くと音ができるやかん、テープの録音時間が触ってわかるカセットテープなどたくさんあります。在宅で生活する高齢視覚障害者にとって、家の中での不便さを感じる「商品の識別」を共用品は解消してくれます。最近、ユニバーサル・デザインという言葉をよく聞きますが、障害の有無に関わらず、誰もが無理なく利用できる商品やサービス、また家・町などの設計のことを言います。会社によってはこの考えを取り入れて、積極的に開発に取り組んでいるようですが、缶詰、化粧品、薬の容器、靴下、切手など、識別しにくいものは、まだまだ多くあります。

3 眼疾患による物の見え方

正常



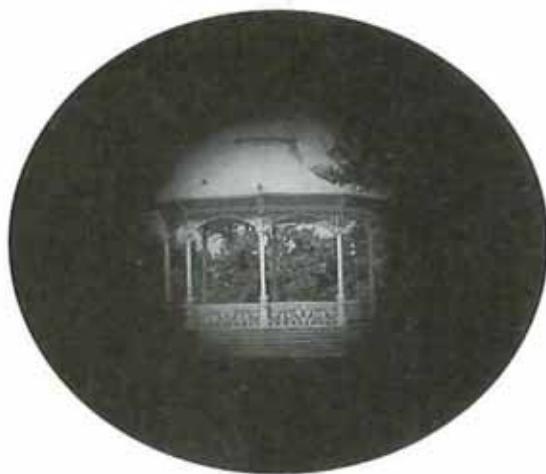
白内障



緑内障



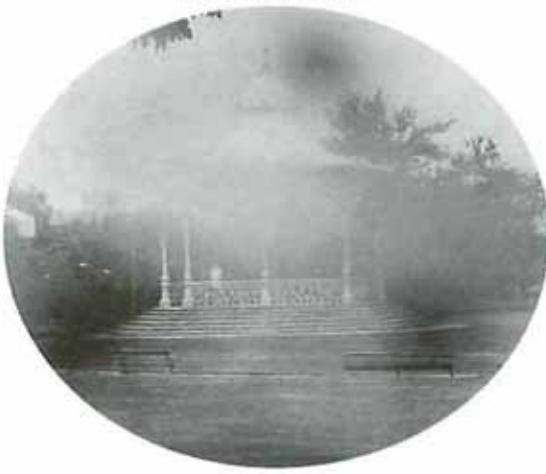
網膜色素変性症



黄斑部変性症



糖尿病性網膜症



盲老人ホーム一覧

(全国盲老人福祉施設連絡協議会 加盟施設)

1. 盲養護老人ホーム

開設順	施設名	住所	電話番号
1	慈母園	奈良県高市郡高取町大字壹阪3番地	0744-52-2350
2	聖明園曙荘	東京都青梅市根ヶ布2丁目722番地	0428-24-5701
3	白滝園	広島県三原市小泉町116番地1	08486-6-3214
4	ナザレ園	茨城県那珂市中里345-2	029-296-0317
5	恵明園	北海道江別市豊幌美咲町23-8	011-383-3351
6	かんなび園	島根県簸川郡斐川町大字上直江1829-1	0853-72-0009
7	横須賀第一・第二老人ホーム	神奈川県横須賀市野比5-5-6	0468-48-1761
8	明光園	群馬県前橋市樋越町19-1	027-283-3258
9	梨ノ木園	三重県伊賀市朝屋734番地	0595-23-1555
10	松ヶ丘葵荘	栃木県芳賀郡益子町大沢寺前2492-1	0285-72-2615
11	楓ノ木荘	大阪府高槻市塚原1-8-1	0726-94-0716
12	熊本めぐみの園	熊本県熊本市小山町1781番地	096-380-2321
13	津軽ひかり荘	青森県中津軽郡岩木町大字百沢字小松野87-175	0172-83-2216
14	光の園	長野県下伊那郡下条村睦沢7103番地	0260-27-2246
15	三国寮	大分県豊後大野市三重町本城2060	0974-22-1899
16	松風荘	宮城県名取市手倉田字山208番地1	022-384-0753
17	光の岬	鹿児島県日置市吹上町永吉15605	099-245-9155
18	権現荘	愛媛県松山市権現町甲584番地	089-978-2681
19	猿田荘	千葉県銚子市猿田町440番地	0479-33-1385
20	五色園	兵庫県津名郡五色町鳥飼浦2277番地3	0799-34-0550
21	千山荘	兵庫県神戸市灘区鶴甲5-1-50	078-841-4504
22	青い鳥老人ホーム	山梨県笛吹市春日居町小松855-192	0553-26-6631
23	松峰園	秋田県秋田市浜田字陳ヶ原15番地8	0188-28-6600
24	寿光園	福岡県筑紫野市西小田35番地	092-926-3410
25	船岡寮	京都府京都市北区紫野花ノ坊町11	075-463-4649
26	第二光が丘ハウス	福井県丹生郡越前町朝日22-7-1	0778-34-1220
27	啓明園	鹿児島県伊佐郡菱刈町徳辺2202-1	09952-6-0300
28	香東園盲老人ホーム	香川県さぬき市寒川町石田西680-1	0879-43-2557
29	蓮の実園	鹿児島県阿久根市鶴川内字山崎1443	0996-72-2287
30	生日幸明荘	宮崎県宮崎市大字跡江2366	0985-47-3452
31	胎内やすらぎの家	新潟県胎内市熱田坂長崎野881-86	0254-48-3134
32	鶴海荘	岡山県備前市鶴海2406番地	0869-65-8975
33	ひとみ園	埼玉県深谷市人見1665番地3	048-573-5222
34	光明荘	長崎県諫早市有喜町637番地	0957-28-2963
35	旭光園	北海道旭川市七条通17番地83	0166-24-1215
36	长寿園	愛知県田原市六連町神ノ釜9-3	0531-27-0008
37	自生園	石川県小松市上荒屋町ソの4番地10	0761-65-1800
38	第二静光園	静岡県浜松市都田町8091番地	053-428-3128

39	白 藤 の 苑	福岡県嘉穂郡桂川町大字吉隈字ヲベ田 13-96	0948-65-4141
40	羽 ノ 浦 荘	徳島県阿南市羽ノ浦町明見 135-1	0884-44-5666
41	サ リ バ ン	佐賀県唐津市相知町佐里 1646-13	0955-62-4411
42	春 光 苑	山口県下関市大字永田郷 440-3	0832-86-7300
43	喜 望 園	和歌山県和歌山市楠本 266 番地	0734-62-3933
44	緑 光 園	福島県福島市飯坂町湯野字築尻 1-1	024-542-8822
45	瀬古第二マザー園	愛知県名古屋市守山区瀬古 2-301	052-792-5556
46	松 月 園	福岡県福岡市南区老司 5-12-4	092-565-6264
47	祥 風 苑	岩手県大船渡市猪川町字富岡 148 番地	0192-26-3111
48	土佐くすのき荘	高知県高岡郡日高村本村字土橋 5 番地 5	0889-24-7411

2. 特別養護(盲)老人ホーム

開設順	施設名	住 所	電話番号
1	静苑ホーム	北海道江別市元野幌 823 番地	011-389-4165
2	第二権現荘	愛媛県松山市権現町甲 648 番地 1	089-978-1110
3	第二梨ノ木園	三重県伊賀市朝屋 731 番地	0595-24-3030
4	光明園	奈良県高市郡高取町大字清水谷 150-5	0744-52-2960
5	聖明園寿荘	東京都青梅市根ヶ布 2 丁目 724 番地	0428-24-5702
6	第二福寿園	愛知県田原市六連町神ノ釜 9-3	0531-27-0008
7	松陽苑	宮城県名取市手倉田字山 212 番地	022-384-3663
8	自生園	石川県小松市上荒屋町ソの 4 番地 10	0761-65-1800
9	第三静光園	静岡県浜松市根洗町 681 番地 4	053-437-8288
10	第二胎内やすらぎの家	新潟県胎内市熱田坂長崎野 881-86	0254-48-3134
11	バラ苑	熊本県熊本市小山町 1781 番地	096-380-2321
12	松涛園	秋田県秋田市浜田字陳ヶ原 35-31	018-828-7856
13	第二光の園	長野県下伊那郡下条村睦沢 7098-8	0260-27-3566
14	第二鶴海荘	岡山県備前市鶴海 2401	0869-65-8975
15	富美岡荘	岩手県大船渡市猪川町字富岡 148 番地	0192-27-7111
16	第二明光園	群馬県前橋市樋越町 19-1	027-283-3258
17	ハートフル	岐阜県関市下有知 5367-4	0575-23-7001
18	白滝園	広島県三原市小泉町 116 番地 1	08486-6-3214
19	松月園	福岡県福岡市南区老司 5-12-4	092-565-6838
20	第二白藤の苑	福岡県嘉穂郡桂川町大字吉隈字ヲベ田 13-96	0948-65-4141
21	みなみ福寿園	愛知県豊田市永覚新町 5-85-2	0565-24-8888
22	山王	宮城県栗原郡一迫町真坂字新道満 39	0228-52-2880
23	杜の里	宮城県仙台市若林区三本塚字権太 101	022-289-7111
24	むさし愛光園	埼玉県深谷市大字大谷 241	048-551-5511
25	第二慈母園	奈良県生駒郡斑鳩町法隆寺 2091-1	0745-75-8888
26	なのはな園	島根県簸川郡斐川町大字上直江 1829-1	0853-72-1101

3. ケアハウス

開設順	施設名	住 所	電話番号
1	鈴が峰	広島県広島市佐伯区五日市町皆賀 104-27	082-943-8888



ランドルト環は視力の単位指標として広く理解されています。3つの輪は「盲老人」と「職員」そして「地域の人々」を意味します。3者が深い理解と力強いきずなで結ばれている盲老人ホーム。その輪(和)が全盲老連の大きな輪になっていることをあらわします。

高齢視覚障害者を援助する人々のためのガイドブック
ふれあう

編 集 全盲老連 研修委員会
発行責任者 本間昭雄
発 行 所 全国盲老人福祉施設連絡協議会
〒198-8531
東京都青梅市根ヶ布2-722
電話 0428-21-0301
印 刷 所 有限会社 米澤印刷所
〒198-0032
東京都青梅市野上町2-209-1
電話 0428-22-4814

(2006.11.1)